住用地区学校統合準備委員会

各部会報告

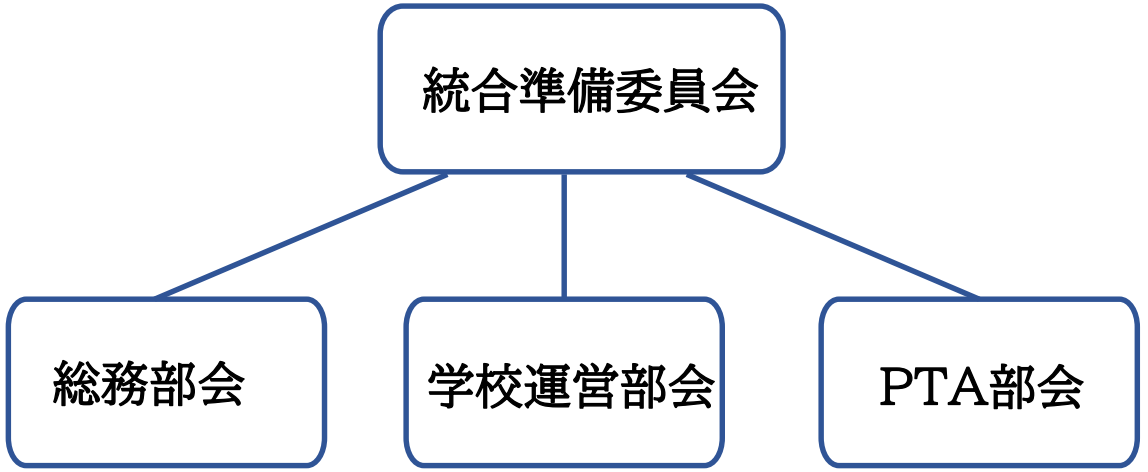
日時　令和8年11月4日（水）

場所　住用総合支所　3階大会議室

部会の役割

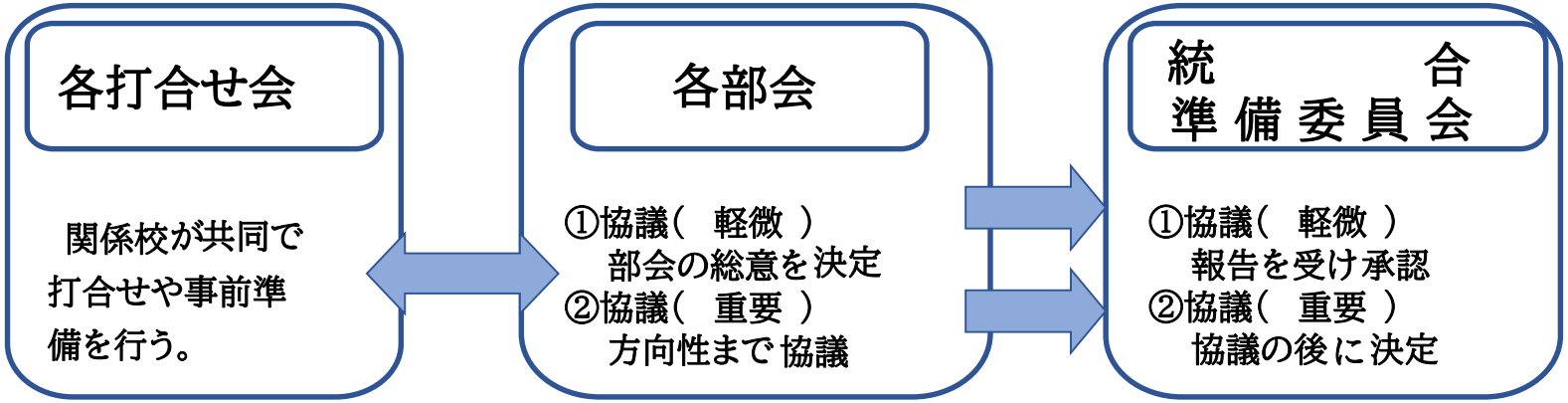
（1）統合準備委員会と専門部会の設置

（1） 学校統合を進めるにあたり統合準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
（2） 委員会には、検討項目ごとに3部会を設置する。
（3） 委員会の委員（部会の委員を兼ねる。）の任期は、委員会の所掌事務が完了するまでとする。
（4） 統合準備委員会及び各部会においては、委員以外の関係者を招集し意見の聴き取りなどを実施する場合がある。



（2）合意形成の手順

（1） 委員会は委員長が招集し、会務を総括する。
（2） 委員会の事務局は、教育委員会（住用地域教育課）に置く。
（3） 委員会の会議の内容は、教育委員会がまとめ、保護者や地域に周知する。
（4） 各部会の開催の決定及び会議の運営等は、部長が行うものとする。



総務部会の所掌事項

1　学校の名称、校歌等に関すること。（5月～2月）

2　制服その他の学校指定用品に関すること。（10月～3月）➡ PTA部会へ

3　教材備品の移転計画に関すること。（1月～3月）

4　保存資料に関すること。（11月～3月）

5　式典及び行事に関すること。 ➡ 学校運営部会へ

6　通学体制及び通学支援に関すること。（6月～12月）

7　通学路の安全対策に関すること。（6月～12月）

8　既存施設の利活用に関すること。（1月～3月）

9　他の部会に属さない事項に関すること。

総務部会のスケジュール

項目 ＼ 年・月		令和８年									令和９年		
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
学校統合準備委員会			●第1回 5月11日		●第2回 7月3日		●第3回 9月4日		●第4回 11月4日			●第5回 2月26日	
総務部会	学校名・校歌・校旗		校名・校章検討，決定 ■公募	■決定	校歌歌詞・曲選定方法の依頼，決定 ■依頼							■決定	
	教材備品等の移転計画 ・移転計画，備品確認 ・学校図書							移管文書・備品等精査			移転作業		
	通学体制等 ・通学方法，通学路等			・徒歩通学・スクールバス通学の範囲検討・決定 ・スクールバスの運行方法（直営or業務委託）									
	その他 ・学校施設の調査 ・保存資料 ・既存施設の利活用			学校施設の調査（普通教室・各特別教室・体育館・運動場等）					保存資料の精査・移管作業		既存施設の利活用（関係課調整）		

協議内容報告（総務部会）

- 第３回部会では、第２回全体会で校歌・校章の基本方針と方向性が示されましたので、現在の進捗状況等の確認を行いました。
　また、住用地区学校の跡地利活用について、アンケート調査内容等の協議を行いました。

- 第４回部会では、この後の説明にもございますが提案された校章（案）や学校の跡地利活用アンケート調査結果について協議します。

学校運営部会の所掌事項

１　学校運営、教育計画等の調整に関すること。

２　学校行事に関すること。

３　校則に関すること。

４　部活動の調整に関すること。

５　生徒会の調整に関すること。

６　 統合前の交流活動に関すること。

５月～３月

学校運営部会のスケジュール

項目 ＼ 年・月		令和８年									令和９年		
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
学校統合準備委員会			●第1回 5月11日		●第2回 7月3日		●第3回 9月4日		●第4回 11月4日			●第5回 2月26日	
学校運営部会	教育目標・校則等 ・学校教育目標 ・校則		学校教育目標・学校経営方針・校則等の検討										
	教育課程・学校行事等 ・教育課程編成・時間割 ・年間計画、学校行事計画 ・児童会，生徒会 ・交流活動		・教育課程編成，時間割，年間計画，学校行事計画の検討 ・児童会，生徒会に関すること										
				交流活動 6/22～26									

協議内容報告（学校運営部会）

- 第３回部会では、学校経営方針や学校行事、新設校の在籍者数と学級数及び教員配置数について協議しました。

- 第４回部会では、校則やしおりを議題に協議を行います。

PTA部会の所掌事項

１　PTAの組織及び運営に関すること。

２　PTA規約の制定に関すること。

３　PTAの財産の引継ぎに関すること。

５月～３月

PTA部会のスケジュール

項目＼年・月		令和８年									令和９年		
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
学校統合準備委員会			●第1回 5月11日		●第2回 7月3日		●第3回 9月4日		●第4回 11月4日			●第5回 2月26日	
ＰＴＡ部会	ＰＴＡ活動 ・ＰＴＡ組織編制 ・規約の制定 ・ＰＴＡ財産の引継ぎ		再編成方法等の検討・規約の決定・旧学校ＰＴＡ財産の引継ぎ・新学校予算・事業計画										

協議内容報告

- 第３回部会では、PTA規約と初年度予算を部会案として固めました。
  会費は各校を参考に3000円、初年度予算は3校の持ち寄りを
  児童生徒数で按分し、約40万を目安としました。
  また、制服のデザインや導入時期について協議しました。

- 第４回部会では、制服の方向性について引き続き協議をし部会案をまとめていきます。